

労働者・事業主のみなさまへ

職場の

SOS「要・解決」

ようかいけつ

パワハラ 解雇 雇止め 賃下げ
雇止め 配置転換 賃下げ
配置転換 解雇 ピーン! パワハラ

労使間のトラブルで
悩んでいませんか?

鬼太郎!
SOSじゃ

へえ～
気軽に利用が
できるんだ。

©水木プロ



労働委員会がサポートします。まずは、ご連絡ください。

●労働者と事業主との間で起きたトラブルの解決
を労働問題の専門家で経験豊富な「あっせん員」が
無料・秘密厳守でお手伝いします!

事業主も
利用できる
んじゃ。



 労使ネットとっとり

(鳥取県労働委員会
個別労使紛争解決支援センター)

相談ダイヤル：0120-77-6010
メール：roui@pref.tottori.jp

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 (県庁第二庁舎7階)

詳しくは [鳥取県労働委員会](#) [検索](#)